

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報
ふるさと

香美

5 平成 25 年 (2013)
月号 No. 98



【写真】

－ かわいい花、みつけた －

ハチ北高原ザゼンソウ群生地

雪解け水が地表をぬらしているハチ北高原スキー場近くのザゼンソウ群生地。ここには約3万株のザゼンソウが自生しています。

今年は3月の降雪が少なく、早くからその姿を見せ始めたザゼンソウ。花言葉「ひっそりと待つ」のとおり、春が来るのをひっそりと待っていたのかな？

(写真は4月14日「ザゼンソウ祭り」の際に撮影)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
香美町長・香美町議会議員選挙の投票結果
- 3 まちからのお知らせ
平成25年度 香美町消防団出初式
犬の登録・狂犬病予防接種
役場各課などからのお知らせ ほか
- 14 まちのできごと
- 16 ふるさとの誇りを訪ねて
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

香美町長選挙 香美町議会議員選挙

投票結果のお知らせ

●問い合わせ先 香美町選挙管理委員会（役場総務課内）

任期満了に伴う香美町長・香美町議会議員選挙（定数 16 人）が、4 月 16 日に告示、21 日に投票が行われ、即日開票されました。

この結果、町長選挙では浜上^{はやと}勇人氏（51 歳、香住区下浜）が当選、また、町議会議員選挙では 16 人の議員が決まりました。新町長、新議員の任期はいずれも平成 25 年 5 月 15 日から平成 29 年 5 月 14 日までの 4 年間です。

香美町長選挙結果（敬称略、得票順）

	候補者氏名	開票結果
当	浜上勇人	6,778 票
	長瀬幸夫	6,352 票

香美町議会議員選挙結果（敬称略、得票順）

	候補者氏名	開票結果
当	藤井昌彦	1,115 票
当	見塚 修	1,090 票
当	橘 秀太郎	960 票
当	西村伸一	904 票
当	西川誠一	859 票
当	谷口眞治	857 票
当	森 利秋	838 票
当	山森昭夫	830 票
当	岸本正人 ^{まさひと}	748 票
当	西坂秀美	744 票
当	西谷 尚	720 票
当	寺川秀志	645 票
当	田野公大 ^{きみひろ}	604.703 票
当	山本賢司	542 票
当	徳田喜代子	474 票
当	上田勝幸	428.507 票
	植田隆博	424.492 票
	田野哲夫	337.296 票

今回の町長選挙には、届出順に浜上勇人氏（51 歳、香住区下浜）と長瀬幸夫氏（73 歳、村岡区村岡）の 2 人が立候補。浜上氏が 6778 票を獲得し、長瀬氏を抑えて初当選しました。

また、町議会議員選挙には定数 16 人に対して、18 人が立候補。開票の結果、現職議員が 9 人、新人が 7 人当選しました。また、香美町発足以来初めてとなる女性議員が誕生しました。

告示日となった 4 月 16 日、役場本庁舎で行われた立候補者の受け付けには、開始時間前から立候補者などが詰め掛け、受け付けを済ませると、各自が 5 日間の選挙活動を開始。町民の皆さんに支持を訴えていました。

投票は 4 月 21 日の午前 7 時から午後 8 時（一部投票所では午後 7 時）まで、

当日有権者数	16,516 人
	(男性 7,798 人)
	(女性 8,718 人)
投票者数	
町長選挙	13,300 人
	(男性 6,210 人)
	(女性 7,090 人)
町議会議員選挙	13,292 人
	(男性 6,203 人)
	(女性 7,089 人)
投票率	
町長選挙	80.53%
	(男性 79.64%)
	(女性 81.33%)
町議会議員選挙	80.48%
	(男性 79.55%)
	(女性 81.31%)

町内 34 カ所の投票所で行われました。当日は小雨交じりの肌寒い天候でしたが、町民の代表を決める大切な選挙ということもあり、投票率は町長選挙が 80・53%、町議会議員選挙が 80・48%と高いものとなりました。

同日、香住文化会館で行われた開票は、町選挙管理委員会や関係者が見守る中、町長・町議会議員の両選挙が同時に開票され、結果は町長選挙が午後 10 時 25 分ごろ、町議会議員選挙が午後

11 時 40 分ごろに判明しました。翌 22 日、選挙で当選した皆さんに対して、役場本庁舎で町選挙管理委員会の秦欣一郎委員長が当選証書を付与しました。



▲当選証書を付与される浜上氏

町長に当選した浜上勇人氏の「浜」は、正しくは「濱」ですが、俗字であるため、常用漢字である「浜」に書き換えて掲載しています。

今後、役場が発信する各種文書、証明書などの表記も、今回と同様に「浜」を使用します。



平成25年度 香美町消防団出初式

町民の安全・安心を守る決意を新たに！

●問い合わせ先 役場総務課防災安全室

火災や災害のない平穏な1年、そして町民の安全・安心を守る『とりで』としての決意を新たに――。

春寒の4月7日、おじろドームで行われた香美町消防団出初式には、青山一団長以下416人が出席。多数の来賓が見守る中、役員に対する辞令交付や新入団員の任命、長年にわたる消防活動の功績に対する表彰などが行われました。



▲青山団長を前に、新入団員を代表して誓いの言葉を述べる吉田さん

当初は屋外での式典、通常点検、一斉放水が予定されていましたが、前日からの天候不良により屋内の式典のみとなった今回の出初式。

冒頭、青山団長は「私たちの仲間である消防団員約250人の尊い命が犠牲となった東日本大震災から丸2年。いまだに災害の爪痕が深く刻まれています。早期の復興を願ってやみません」とし、「近年発生している災害は、想定外が想定外でなくなってきたいます。消防団も常識にとられることなく、関係機関と連携を深め、万全の体制をとる必要があります。また、消防団には地域の中核として、町民の皆さんから大きな期待も寄せられています。団員もその自覚を持ち、予防消防の徹底を図るとともに、日ごろから訓練に励み、消防に関する知識と技術の研鑽に努めてもらいたい」と訓示を行いました。

今年度の新入団員は36人。代表して小代特設第2分団の吉田徹さんは「訓練を重ね、一日も早く消防の知識と技術を身に付け、地域住民の期待に応えたい」と誓いの言葉を述べました。

【香美町消防団（分団長以上、敬称略）】

◇団長：青山喜一

【香住支団】

◇副団長兼支団長：西内一博

◇副団長兼副支団長：佐藤尚武、磯田啓介、橋本昭弘

◇分団長

・支団本部：渡邊孝、清水容和、瀨本幸広、今西康喜

・香住特設分団：津田義典

・香住第1分団：伊藤泰之

・香住第2分団：小川和敬

・香住第3分団：西本真志

・香住第4分団：津田雅一

・香住第5分団：關敏夫

・余部分団：馬場一壽

・柴山分団：今西強

・佐津分団：西村利弘

・奥佐津分団：松本健児

・長井第1分団：榎秀俊

・長井第2分団：原久

【村岡支団】

◇副団長兼支団長：西村功

◇副団長兼副支団長：古家学、今後武司、東俊一

◇分団長

・支団本部：石井勇、長岡裕文、井上政治、中村彰作

・村岡特設第1分団：谷脇文雄

・村岡特設第2分団：今井規雄

・村岡特設第3分団：井上昭二

・村岡特設第4分団：天良雅之

・村岡第1分団：山田貴広

・村岡第2分団：小林久之

・村岡第3分団：上田昌司

・村岡第4分団：小谷和浩

・村岡第5分団：田野昭博

・村岡第6分団：西村一敏

・村岡第7分団：山本隆敏

・村岡第8分団：石井好次

・村岡第9分団：小谷佳和

・村岡第10分団：石井精一

・村岡第11分団：山本和行

【小代支団】

◇副団長兼支団長：田淵正一

◇副団長兼副支団長：邊見八郎、西村吉弘

◇分団長

・支団本部：田中公雄、古岡敏幸、中村達也、朝倉富昭、古岡恵祐

・小代特設第1分団：井上真司

・小代特設第2分団：穴田正博

・小代第1分団：藤澤将憲

・小代第2分団：前垣淳

・小代第3分団：田淵崇

・小代第4分団：上田賢

・小代第5分団：中村美輝

・小代第6分団：毛戸雅人



新たに起業・創業する皆さんへ

起業・創業支援制度のご紹介

●問い合わせ先 役場観光商工課・各地域局

町内の雇用拡大や産業振興を図るため、町内で新たに創業を目指す起業家に対して助成を行います。

●対象者

次の①～④のすべてに該当する人
①申請日に満20歳以上の町内に住所がある人

②町の徴収金に滞納がない人

③町内で事業を営む予定の人

④兵庫県指定地域資源を活用した事業を営む予定の人

※創業後の申請は対象になりませんのでご注意ください。

●助成対象要件

創業に必要な経費のうち、次の経費に係る総額が500万円以上であること

- ・マーケティング・リサーチ経費
- ・研修、法人登記の経費
- ・広告宣伝費
- ・事務所、店舗などの開設費（設備費、備品購入費など）

●助成の額
50万円



●条例と要綱の概要

	企業立地促進条例	若者雇用促進奨励金交付要綱
内容	一定要件を満たす新・増設の企業を対象とし、工場などの設置や新規雇用を奨励するもの ※新・増設着工後の申請は対象になりませんのでご注意ください	企業立地促進条例の対象外の新・増設の企業やすでに操業している事業所での若者の雇用を奨励するもの
交付対象となる雇用条件	町内に住所を有する人を新規に雇用 ※年齢制限はありません	町内に住所を有する35歳未満の人を新規に雇用
交付対象となる投資額	土地、建物、償却資産の取得費が5,000万円以上	無し
業種	農林業、漁業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、飲食業、宿泊業、サービス業	指定は無し
除外企業	風俗営業および性風俗関連特殊営業の企業	・風俗営業および性風俗関連特殊営業の事業所 ・町から運営費などの補助を受けている事業所
従業員の身分	次のすべてを満たす、常時雇用される人 ・雇用期間に定めがないこと ・雇用、社会保険に加入していること ・1週間の所定労働時間が30時間以上であること	同左
交付対象人数	初年度は3人以上	1人から
交付対象時期	工場などの新増設のときから5年間	対象があれば毎年でも可
交付額	1人あたり15万円	1人あたり10万円
交付限度額	600万円	無し
交付対象になる雇用年数	1年以上	3年以上
奨励金の請求	雇用した日から1年後	同左
交付対象となる被雇用者の雇用年数経過後の報告義務	必要無し	雇用した日から3年後に報告必要

町では、雇用拡大と産業振興を図るため「企業立地促進条例」と「若者雇用促進奨励金交付要綱」を制定しています。ぜひ活用ください。



新規雇用を考えている皆さんへ
企業・事業所の新規雇用を支援します！
●問い合わせ先 役場観光商工課・各地域局



ご都合のよい日時・会場で必ず受けてください

犬の登録 狂犬病予防接種

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局

<登録・狂犬病予防注射にかかる料金>

- ・平成 24 年度までに狂犬病予防注射を受けた犬
→注射・注射済票交付手数料 … 3,200 円
- ・初めて登録し、狂犬病予防注射を受ける犬
→登録手数料・注射・注射済票交付手数料 … 6,200 円

【村岡区】

日程	対象地区	時間	場所
5月23日(木)	福岡	9:00 ~ 9:04	福岡体育館
	八井谷	9:09 ~ 9:10	八井谷消防格納庫
	大野	9:18 ~ 9:19	大野公民館
	口大谷・中大谷	9:27 ~ 9:31	旧太谷荘前
	大笹	9:36 ~ 9:39	大笹バス停
	高坂	9:49 ~ 9:50	高坂神社
	池ヶ平	9:54 ~ 9:55	池ヶ平公会堂
	和池	9:59 ~ 10:01	和池四つ角
	森脇	10:04 ~ 10:07	森脇公会堂前
	黒田	10:14 ~ 10:17	黒田精米所
	宿	10:22 ~ 10:25	宿公会堂
	作山	10:35 ~ 10:36	作山橋
	日影	10:44 ~ 10:48	日影体育館
	耀山・市原	10:52 ~ 10:56	市原橋
	高井・寺河内	11:01 ~ 11:05	寺河内バス停
	光陽	11:10 ~ 11:14	光陽公会堂
	大糠	11:19 ~ 11:21	大糠公会堂
	5月24日(金)	萩山・板仕野	11:29 ~ 11:32
神坂・相田		11:37 ~ 11:40	神坂バス停
村岡(大字10区)		11:47 ~ 11:55	つつじの里
鹿田・用野		11:57 ~ 12:00	鹿田公会堂
境		9:30 ~ 9:32	境公会堂
山田		9:37 ~ 9:39	山田ポンプ小屋
長瀬		9:47 ~ 9:50	長瀬バス停
味取・原		9:55 ~ 10:00	原診療所
長須		10:05 ~ 10:07	長須ポンプ小屋
高津		10:15 ~ 10:17	高津バス停
和佐父		10:24 ~ 10:26	和佐父公民館
川会		10:33 ~ 10:36	射添会館
入江		10:39 ~ 10:42	入江バス停
和田・小城		10:47 ~ 10:50	和田公会堂
長板		10:55 ~ 11:00	長板公会堂
丸味		11:12 ~ 11:15	丸味区県道出入口
相岡		11:23 ~ 11:28	相岡バス停
熊波		11:40 ~ 11:45	熊波公会堂

【小代区】

日程	対象地区	時間	場所
5月16日(木)	石寺・広井	9:30 ~ 9:40	広井集会所
	神水・水間・猪之谷・神場	9:50 ~ 10:00	神水農協 ライスセンター
	忠宮・実山・平野	10:10 ~ 10:20	多他神社の下
	貫田	10:30 ~ 10:40	貫田集会所
	東垣・鍛冶屋・佐坊	10:50 ~ 11:00	東垣堂の前広場
	秋岡	11:10 ~ 11:20	秋岡バス停
	新屋・茅野	11:30 ~ 11:40	新屋集会所駐車場
	大谷・城山・久須部・熱田・野間谷	11:50 ~ 12:00	小代地域局駐車場

— ご注意ください!! —

注射は健康な犬を対象に行いますので、当日は犬の体調にご注意ください。

健康状態に不安がある場合には、注射を受ける前に獣医師へご相談ください。

かかりつけの獣医師がある場合には、できるだけ動物病院で狂犬病予防接種を受けてください。

会場周辺でフンをした場合は、飼い主が責任を持って処分してください。

会場で暴れないよう、犬をしっかりとしつけられる人がお連れください。

生後 91 日以上の子犬は、生涯 1 回の登録と毎年 1 回の注射が法律により義務づけられています。

【香住区】

日程	対象地区	時間	場所
5月21日(火)	土生	9:00 ~ 9:02	土生区入り口
	本見塚	9:08 ~ 9:10	本見塚区内
	下岡	9:20 ~ 9:25	奥佐津地区公民館付近
	上岡	9:30 ~ 9:35	旧奥佐津郵便局付近
	隼人	9:45 ~ 9:50	隼人区公民館前
	畑	10:00 ~ 10:05	畑区公民館前
	大梶	10:10 ~ 10:12	大梶区公民館前
	三川	10:20 ~ 10:22	旧三川分校前
	丹生地	10:40 ~ 10:45	丹生地構造改善センター前
	九斗	10:50 ~ 10:52	九斗区公民館前
	相谷	11:10 ~ 11:15	相谷区公民館前
	安木	11:25 ~ 11:30	佐津地区健康管理施設前
	訓谷	11:40 ~ 11:45	佐津地区公民館前
	無南垣	13:00 ~ 13:05	香住第二中寄宿舎前
	浦上	13:15 ~ 13:20	浦上区公民館前
	上計	13:25 ~ 13:35	柴山地区公民館前
	沖浦	13:50 ~ 13:55	沖浦区公民館前
	境	14:05 ~ 14:10	境区公民館前
	一日市	14:15 ~ 14:25	一日市区公民館前
若松	14:35 ~ 14:45	若松コミュニティセンター前	
香住	14:55 ~ 15:15	香住文化会館前	
5月22日(水)	八原	9:00 ~ 9:02	八原区公園
	藤	9:10 ~ 9:12	藤橋付近
	中野	9:18 ~ 9:20	中野区公民館前
	小原	9:25 ~ 9:27	小原区公民館前
	大野	9:35 ~ 9:40	大野橋付近
	大谷・三谷	9:50 ~ 9:55 10:00 ~ 10:02	大谷橋(三谷側) 三谷下バス停
	守柄	10:15 ~ 10:20	守柄橋付近
	加鹿野	10:25 ~ 10:30	香住自動車教習所駐車場
	森	10:40 ~ 10:55	森区公民館前
	間室・油良	11:00 ~ 11:02	油良区公民館前
	七日市	11:15 ~ 11:20	香住浜 NHK ラジオ中継所付近
	矢田・下浜	11:30 ~ 11:35	下浜区公会堂前
	鑑	13:08 ~ 13:10 13:20 ~ 13:23	鑑漁港上屋付近 市午橋付近
	余部	13:30 ~ 13:33 13:50 ~ 13:53	旧余部郵便局前 御崎駐車場
	香住	14:20 ~ 14:40	旧三輪清駅前給油所付近

町民の皆さんの多様な意見を行政に反映させるため、香住区、村岡区、小代区にそれぞれ「地域協議会」を設置しています。

今回、この協議会の委員を公募しますので、ぜひご応募いただき、皆様のご意見をまちづくりに反映させてみませんか。



まちづくりにあなたのご意見を！

香美町地域協議会委員の募集

●問い合わせ（申し込み）先 役場企画課・各地域局

●募集人数

各地域協議会はそれぞれ15人以内の委員で構成されています。今回は公募による委員として、各区3人を募集します。

なお、募集人員を超えた場合は、抽選により決定します。

●応募資格

まちづくりに意欲がある、町内に住所を持つ18歳以上の人

●応募方法

役場企画課または各地域局に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、6月14日（金）までにご提出ください。

●報酬など

会議の出席回数などに応じて報酬と費用弁償を支払います。

●活動内容

- ・任期は2年間
- ・会議は必要に応じて開催し、原則、公開します。
- ・委員活動の参考となる資料などは役場または各地域局で閲覧が可能です。



若者定住促進住宅取得奨励金制度

交付金額の基準を一部変更しました！

●問い合わせ先 役場企画課

町では、町内への若者定住を促進しようとして、町内に転入後、住宅を建築または購入し居住した若者に対して「若者定住促進住宅取得奨励金」を交付しています。

このたび、奨励金の交付金額を一部変更し、若者の定住促進に加え、地域の活性化を図ります。

●交付対象者の主な要件

- 次の①から④のすべてを満たすことが必要です。
- ① 18歳以上45歳以下の人
- ② おおむね2年以上町外に住所を有していた人
- ③ 転入後、3年以内に町内に住宅を建築または購入し居住した人、または町内に住宅を建築または購入後、1年以内に転入した人
- ④ 建築・購入した住宅の持分が2分の1以上の人

●交付金額

- ① ※1 町内施工業者と請負契約を締結し住宅を建築した場合：30万円
- ② ※2 町外施工業者と請負契約を締結し住宅を建築した場合：20万円
- ③ 住宅を購入した場合：20万円

※1 町内施工業者とは：

建築工事を行う、町内に本店を有する法人または町内に住所を有する個人事業者

※2 町外施工業者とは：

町内施工業者以外の施工業者

●その他の条件

- 次の①から④のすべてを満たすことが必要です。
- ① 3年以上継続して町内に居住すること
- ② 玄関、居室、台所、便所および風呂などを備えている独立した住居であること
- ③ 建築または購入した住居を自ら居住するために所有していること
- ④ 奨励金の交付は同一世帯で1回のみ

●申請方法

役場企画課または各地域局に備え付けの申請書を必要事項を記入のうえ、住宅を建築または購入後、1年以内に申請してください。





心（精神）に悩みを持つ人や
その家族へ

こころのほっと相談

●問い合わせ先 役場健康課・各地域局

ストレス社会ともいわれる現在、学校、職場、家庭での悩みなどにより、ひきこもりや不眠・アルコール依存、うつ状態といった心身の不調を抱える人が多くなっています。

こうした心の悩みや病を持つ人、またその家族の相談に県知事から委嘱を受けた精神障害者相談員が応じます（相談無料、予約不要）。



●日程と会場（時間はいずれも 13:30～15:00）

会場	相談日											
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
香住老人福祉センター				8			6				6	
村岡老人福祉センター			10			9			15			
小代地域局		12			11			11				12



障害のある人やその家族へ

こころと体のなやみ相談

●問い合わせ先 役場福祉課・各地域局

障害のある人、心の病を持つ人、心配ごとがある人やその家族が自分らしく安心して暮らせるよう、生活支援センターほおずきの精神保健福祉士や県立出石精和園の相談支援専門員、北但広域療育センター「ぴあほくたん」の相談支援専門員などが相談に応じます。

子どもの発達、人間関係、不眠・アルコール依存、福祉サービス制度などでお悩みの人はお気軽にご相談ください（相談無料、要予約）。また、来場できない人には家庭訪問も行います。

●日程と会場（時間はいずれも 13:00～15:30）

会場	相談日											
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
役場本庁舎	8	12	10	14	11	9	13	11	8	12	12	
村岡地域局	23		24		25		27		23		26	
小代地域局		26		28		23		25		26		

「小児がん」など、その治療が長期間にわたり、子どもやその家族に精神的、経済的に負担となる小児慢性特定疾患（国が約500の疾患を指定）。その医療費は公費で負担されます。

この制度を継続して希望する場合は、受給者証の更新が必要です。

なお、更新に必要な書類などは事前にお問い合わせください。



小児慢性特定疾患医療受給者証

更新手続きをお忘れなく！

●問い合わせ先 豊岡健康福祉事務所 TEL 0796・26・3672

●対象者

有効期限が平成25年7月31日の受給者証を持ち、その翌日以降も引き続き交付を希望する人（平成25年8月1日時点で満20歳未満の人に限り）

●受付期限・場所

6月28日（金）
豊岡健康福祉事務所（豊岡市幸町7・11）

発達障害のある人やその家族へ

ひょうご発達障害者支援センター「クローバー」豊岡ブランチ出張相談



●問い合わせ先 役場福祉課・各地域局

発達障害のある人やその家族が豊かな生活を送れるように、関係機関と連携してさまざまな相談や指導、助言を行っているひょうご発達障害者支援センター「クローバー」。

そのうち、但馬地域の活動拠点となっている「豊岡ブランチ」が、自閉症やアスペルガー症候群、LD（学習障害）、AD（注意欠陥）、HD（多動性障害）などの発達障害のある人やその家族を対象に出張相談を行います。

日常生活や人間関係、就労、福祉サービス制度などでお悩みの人はお気軽にご相談ください（相談無料、要予約）。

●日程と会場（時間はいずれも 10:00～15:00）

会場	相談日											
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
役場本庁舎												
村岡地域局	21	25	23	20	24	22	26	17	21	25	25	
小代地域局												



公立香住病院の整形外科

6月から週5日の診療体制に！

●問い合わせ先 公立香住病院

公立香住病院の整形外科は、現在、支援医師により毎週水曜日と隔週金曜日に診療を行っています。6月1日付で藤原正通医師が着任し、月～金曜日の週5日診療となります。

内科は、6月1日付で小林久倫医師が着任します。

耳鼻咽喉科は、4月から正垣直樹医師の支援により毎週木曜日の午前中も新たに診療を行い、週3日（水～金曜日）の診療体制となりました。

◇公立香住病院の診療体制

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前 診療	診療	診療	診療	診療
外科	午前 診療	診療	診療	診療	診療
整形外科	午前 診療	診療	診療	診療	診療
泌尿器科	午前	診療	休診	休診	休診
	午後	休診	休診	休診	休診
小児科	午前	診療	診療	診療	診療
	午後	診療	診療	診療	診療
婦人科 (第3金曜日)	午前	休診	休診	休診	診療
	午後	休診	休診	休診	診療
耳鼻咽喉科	午前	休診	休診	診療	診療
	午後	休診	休診	診療	診療

※救急診療の受け付けは 21:00 まで

公立香住病院 平成 25 年度中途採用

職員を募集しています！

<正規職員>

- 薬剤師…1人
- 診療放射線技師…1人
- 臨床工学技士…若干名
- 看護師…若干名
- 介護員…若干名

<嘱託職員>

- 介護員…若干名

<臨時職員>

- 介護員…若干名
- 事務補助員…1人

※受験資格など詳しくは公立香住病院にお問い合わせください。

筋力や運動機能の低下によって骨折・転倒、関節疾患になり、これが引き金になって、要介護状態になる人が増えています。こうしたことにならないよう、また健康で明るい生活を送るためにも、普段からのトレーニングと自身の状況を把握することが大事です。

本町で65歳以上の人を対象に行っている「生活機能に関する問診」もそうしたセルフチェックに有効です。問診の結果「足腰が弱くなった気がする」「よくつまづくかも」などちよっとした体の変化がある人を対象に『からだ楽ラクダ教室』をご案内しています。

「からだ楽ラクダ教室」のご案内

いきいき通信



●問い合わせ先
いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）

◇「からだ楽ラクダ教室」地区別開催一覧

開催場所	開催期間
佐津地区公民館	6月18日～8月20日までに6回
村岡リハビリセンター	8月22日～11月13日までに6回
兎塚地区公民館	5月23日～8月1日までに6回
射添地区公民館	9月12日～11月21日までに6回
小代地域局	5月15日～7月24日までに6回

※開催時間はいずれも 13:30～15:30

この教室では、イスに座って行う運動を中心として、これに脳トレーニングを組み合わせています。転倒・骨折などは筋力低下だけが原因ではなく、とっさの判断力や複数のことを同時に行う力が低下することも関係しているといわれています。

昨年参加した人から「体がスムーズに動くようになった」「関節の痛みが和らいだ」という声も聞かれるこの教室。一緒に学んで、体も、ラクに、そして皆さんで、楽しい時間を過ごしませんか。

日時や内容など、詳しくは対象者に個別にご案内しますので、ぜひご参加ください。

けんこう こうじょう

予防接種が変わります！

一部ワクチンの定期（無料）接種化と対象年齢の引き上げ

変更点① 3種類^のワクチンが 定期予防接種化

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの3ワクチンは、4月1日から予防接種法上の任意接種から定期接種に変わりました。

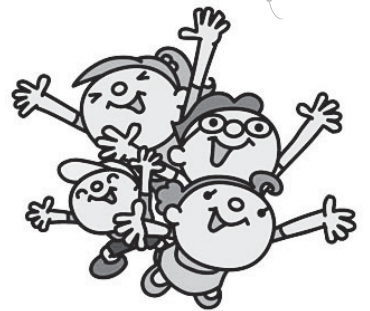
これまでは接種費用の助成を受けるために事前の申請が必要でしたが、定期接種に位置付けられたことにより、無料で接種を受けることができます。他の定期予防接種と同様に、接種時には各自で事前に医療機関に予約して母子健康手帳と予診票を必ず持参してください。予診票がない場合は、母子健康手帳を持参のうえ、役場または各地域局で手続きをしてください。なお、3ワクチンとも十分な予防効果認められる接種回数が決められています。任意接種から定期接種に変わりましたが、3月末までの接種回数は

必要とされる接種回数に含まれますので、以前から接種を受けた人は、必要とされる接種回数になるまでの残りの接種を受けてください。

変更点② BCG接種の 対象年齢の引き上げ

結核予防のためのBCGワクチンの接種対象年齢が、4月1日から生後1歳未満となりました。

3月末までは生後6カ月未満が対象でしたが、乳児期に接種するワクチンの数が増え、これらをすべて接種するのに十分な期間が必要になったため、接種対象年齢を引き上げたものです。これに伴い、標準的な接種期間は生後5カ月以上8カ月未満となりました。接種対象年齢で未接種の乳児の保護者は早めの接種をお願いします。



風しんが急増中！

忘れずに予防接種を！

風しんウイルスによって起こる急性の発疹性感染症が「風しん」です。主な症状として発疹、発熱、リンパ節の腫れなどがありますが、比較的軽度の症状で治まる傾向にあります。

風しんの定期予防接種対象者は1歳児および小学校就学前1年間の幼児で、2回受けることが必要です。接種対象年齢の幼児の保護者は必ず接種をお願いします。なお、接種は町内および豊岡市、新温泉町の医療機関で受けることができます。

母体内感染を防ごう！

妊娠初期の妊婦が感染すると、まれに胎児が母体内で感染し、先

細菌やウイルスによって引き起こされるさまざまな感染症。こうしたものから身を守る有効な手段の一つに予防接種があります。予防接種にはさまざまなものがありますが、今年4月から一部のワクチンにおいて定期（無料）接種化や接種対象年齢の引き上げが行われました。

天性風しん症候群（主な症状は難聴、心疾患、白内障など）にかかることがあります。妊婦は予防接種を受けることができないので、感染を防止するために、次のことに注意しましょう。

- ① 抗体を持たない、または抗体価の低い妊婦は可能な限り人ごみを避け、外出時はマスクを着用しましょう。
- ② 10代後半～40代の女性、特に妊娠を考えている人は予防接種を受けましょう。
- ③ 妊婦の同居家族も予防接種を受けましょう。



風しんが急増中！



●問い合わせ先
役場総務課防災安全室

STOP! 交通事故

49件、55人――。

この数字は昨年1年間の町内における交通事故件数とこれに伴う死者・負傷者の総数です。

現代社会において、車は生活に欠かすことのできない交通手段で、これにより快適で便利な生活を送ることができま。その反面、一瞬の不注意が幸せな生活を奪い去ってしまうことがあります。

いつ、どのようなかたちで皆さんに降りかかってくるか分からない交通事故。どうすれば防ぐことができるのか、普段から家庭や職場などで話し合い、考えてみませんか。

町内の交通事故発生状況は――

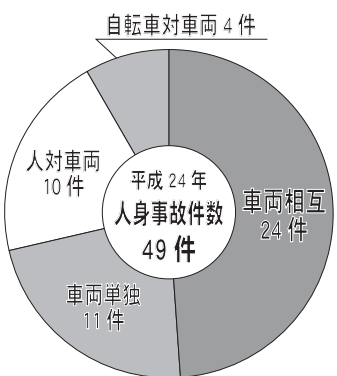
町内における昨年1年間の交通事故の発生状況は、次の図1～4のとおりです。

特徴としては、車両同士による事故が最も多いことが分かります(図1)。また、昼間明るいうちにほとんどの事故が発生していますが、特に午後2時～4時の間が多い傾向にあり、子どもたちの下校時間帯と重なります(図2)。

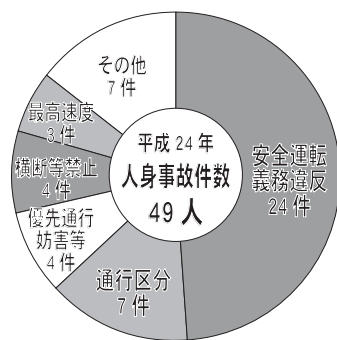
死者・負傷者数は図3のとおりですが、特に65歳以上が18人に上ります。「自分はまだまだ若い」と思っているも、加齢に伴い体が思うように動かないことによる運転能力や危険察知能力の低下、「これまで事故に遭ったことがない」という過信、歩いて道路を横断する際に機敏に渡れないなどといった原因が考えられます。

事故の主な原因として半分近くを占める安全運転義務違反は、道路・交通状況に応じて車両を安全に操作して

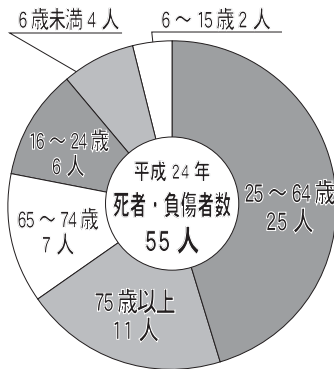
【図1】交通事故類型



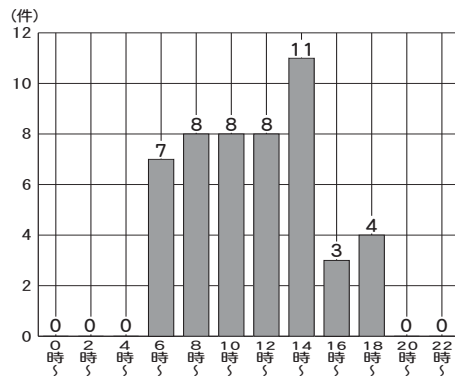
【図4】人身事故の主な原因



【図3】年齢別死者・負傷者数



【図2】人身事故の時間別発生状況



なかつた、または安全の確認を怠つた場合を指し、脇見運転などが該当します(図4)。

相手の立場で考えてみては――

いつもは車を運転することが多い人も、たまには立場を変えて「歩行者」になってみませんか。

横断歩道を渡ろうとしてもなかなか止まらない車、歩行者の列に突っ込んでくる自転車――。日ごろ子どもたちにも「交通事故に気を付けて」と言っている、具体的に何に気を付けなければならないのか、きちんと伝えていきますか。

歩行者の目線になって交通ルールやマナーを経験・確認することが、車を運転する際にもきっと役に立つはずですよ。

身も心もシートベルトを――

車に乗った際、全席シートベルトをしていますか。ドライバーだけでなく、あなた大切な人を守るためにも、全席シートベルト着用を心掛けましょう。その上で「ヒヤリ」「ハット」を防ぐためにも、気持ちに余裕を、心にシートベルトを着用し、しっかり安全確認を行いましょ。

歩行者も同じです。夕暮れ時や夜間はドライバーの視認性が低下します。「車からは自分が見えているはず」「きつと止まってくれるはず」という思い込みは捨てて、必ず夜光反射材を着用しましょう。『歩行者の命を守るシートベルト』として。

歩行者の命を守るシートベルトとして。



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

～ 訪問購入はクーリングオフできる!? ～



【事例】

突然、業者が自宅を訪れ「貴金属はないか」「今が売り時です」と言ってきた。

「帰ってほしい」「売る気はない」と断ってもしつこいので、金のネックレスなどを4点ほどを見せた。すると「売ってくれ」と強く迫られ、帰りそうにないので、仕方なく2万円で売った。

業者が帰った後「大事な物を売ってしまった」と後悔。翌日「返してほしい」と連絡したが、すでに手元にないとのこと。返してもらえないものか。

【ひとことアドバイス】

◇業者が自宅を訪ねてきて物品を買い取ることを「訪問購入」といいます。

◇今年2月の特定商取引法の改正によって訪問購入もクーリングオフの対象となり、買取契約書を受け取った日を含めて8日以内であれば、無条件で物品を取り戻すことができるようになりました(対象外の物品あり)。

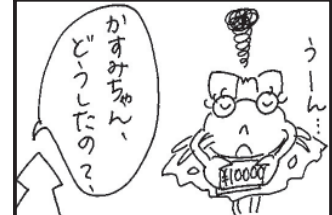
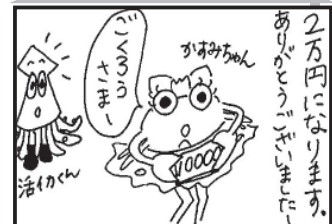
◇頼んでもいないのに自宅を突然訪れて物品の買い取りを勧誘する「飛び込み勧誘」は禁止となりました。

◇物品の買取契約書は必ず受け取りましょう。

◇買取契約を結んでも、すぐに物品を引き渡す必要はありません。クーリングオフ期間内であれば物品の引き渡しを拒絶できます。

◇いったん業者に物品を渡すと、加工され、元の状態に戻らない危険があります。

こんなとき、どうする？



相談は
こちらへ...

役場消費生活相談窓口(町民課内)
TEL 0796・36・1941 (直通)

たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!



但馬 空の自然教室

セスナ体験飛行、航空教室、空港施設見学、紙飛行機教室など空港や飛行機と親しめる楽しい空のイベントを開催します。

★問い合わせ先

但馬空港推進協議会

TEL 0796・24・2247

ホームページ

<http://www.tajima.or.jp/modules/kukou/>



★と き...5月26日(日) 10:00～16:00

(セスナ体験飛行は 9:00 受付開始)

★と ころ...コウノトリ但馬空港

(駐車場は無料)

★参加費...無料

(セスナ体験飛行は一人 2,000 円)

5月26日(日)は コウノトリ但馬空港へ



香住小学校

新グラウンド・プール完成!

●問い合わせ先 町教育委員会教育総務課

昨年9月から工事を行っていた香住小学校の旧校舎解体とグラウンド整備・プール建築が、3月25日に完成しました。

●夜間照明の利用について

香住小学校の夜間照明を利用する団体は、香住区中央公民館に事前予約のうえ、使用当日に操作盤の鍵と専用コインを受け取ってください。

詳しくは、香住区中央公民館 (TEL 0796・36・3764) にお問い合わせください。



◆香住小学校校舎解体・グラウンド整備工事概要

- ・解体工事
校舎 6,647㎡、プール 429㎡、付属建物 120㎡
- ・グラウンド整備
面積 7,900㎡、防球ネット、バックネット、遊具
- ・外構整備
東門扉、北門扉、植栽
- ・倉庫建築
屋外便所兼倉庫 89㎡、井戸ポンプ室兼倉庫 51㎡
- ・夜間照明 (4基)
- ・合計工事費…1億 9,216万円

◆香住小学校新プール建築工事概要

- ・プール本体
FRP製 25m×6コース
- ・付属建物
鉄筋コンクリート造平屋建て 145㎡
(管理室、車いすトイレ、男女トイレ、更衣室、温水シャワー、機械室、倉庫)
- ・合計工事費…1億 550万円

文芸かみ

真砂俳句会 まさご

四月句会から 桜吟行句

(掲載は氏名の五十音順)

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。

山桜せせらぎの音蛇行して

有田美代子

碑の文字鮮やかに春の潮

駒居君香

百選の夕日の浦の桜どき

福田恵津子

古ピアノの再生待つや花の時

今西政枝

平家伝説の山が源流花筏

高橋二三子

わだつみの海へなだれし山桜

村瀬美智子

一人来て一人を悔いし花盛り

小川サヨ子

山桜咲けば昔の紺緋

谷脇政江

通院の車窓に溢れいる桜

森田淳子

享保の地酒栄えて里桜

川端静子

さくら散り踏まれて土にかえりけり

長扶微子

◆定例会 (香住文化会館)

4月10日 毎月第一土曜日 午後1時～4時

遠景はすでにととのひ山桜

小柴光代

途中下車して花人となりけり

長谷川喜美

11月3日 毎月第一火曜日 午後1時～4時



こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(3/21～4/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(3/21～4/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください
(平成 25 年 4 月 22 日現在、順不同)

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
NHK受信料収納	㈱アイ・シー・アール	町内	不問	3
営業	㈱出石モータース	小代区域山	不問	2
機械設備管理補助	有北近畿環境開発	公立香住病院	不問	1
水処理施設管理補助		香住区間室	不問	1
医療事務	日本調剤㈱大阪支店	香住区若松	30以下	1
工場内作業	㈱カネサ	香住区境	不問	1
看護	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1
繊維製品製造	㈱ライフアート	香住区森	45以下	1
冷蔵庫管理	マルカツ水産㈱	香住区隼人	不問	1
講師	㈱立志(京都進学セミナー)	香住区	35以下	1
現場作業	㈱西山工務店	香住区森	40以下	2
機械加工カ'レ'ガ	㈱入江産業	村岡区村岡	不問	2
出荷事務	入江精密工業㈱	村岡区高井	不問	1
製造包装	㈱蔵平水産	香住区七日市	60以下	3
現場監督	㈱中村建設	香住区香住	不問	1
水産加工	㈱カネト水産	香住区沖浦	不問	3
グループホーム介護	社会福祉法人 香美町社会福祉協議会	香住区無南垣	不問	1
型枠大工	守山工務店	香住区守柄	不問	2
配管工見習	有西本設備	香住区森	59以下	2
電気工事士			59以下	2
歯科衛生士	西村歯科医院	香住区七日市	不問	1
解体処理	DBCグループ 香美町峰鹿谷	小代区神水	不問	1

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
看護	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団ひまわりの森	香住区森	不問	1
水産加工	㈱カネサ	香住区境	不問	2
縫製	有マジック	香住区隼人	不問	1
接客	㈱エムダッシュ	香住区香住	不問	3
訪問介護	たじま農業協同組合	町内	不問	2
訪問ヘルパー	社会福祉法人 香美町社会福祉協議会	村岡区村岡	不問	1
		香住区森	不問	1
接客	㈱香住観光公社(ファミ'イ'今子浦)	香住区境	不問	2
販売	㈱コムリ中四国地区本部	村岡区大糠	不問	2
水産加工	有さだ助	香住区香住	不問	1
接客	ローソン香美町香住店	香住区香住	不問	2

編集後記

春の訪れとともに暖かい日が多くなってきました。そんな中、4月9日には町内小学校の入学式が。ちよびりの不安と大きな期待を胸にするピカピカの新入生。どんな思いを作っていくのか、見ていこう。町長・町議選挙によって、町民の皆さんを代表する新しい顔ぶれが決まりました。2万人が乗る船の船頭として、その重責は想像もつかないほど大変なもの。皆さんと一緒に盛り立てて、力を合わせてよりよい香美町を目指しましょう。新入生のように期待に胸を膨らませて(みうら)

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



▲提言書を長瀬町長に手渡した西村座長

今回の提言では、SNSの説明やページの立ち上げに係る経緯を説明した後、「香美チヨーいね！」の運営委員会を役場内に設置してもらうよう要望。西村座長は「まちづくりは一方通行ではなく双方で行い、より多くの人が協働と参画することが必要。SNSを利用することで、町に大きな成果をもたらすのでは」と語り、「町民がどのようなことを考えているのか探るツールとして、ぜひ活用してもらいたい」と締めくくっていました。

町で予算化し作製した「香美ジオかるた」に代表されるように、これまでに行った提言が実際のまちづくりに生かされている香美町若者まちづくり懇話会（西村昌樹座長、16人）。一年間検討を重ねてきた新たな提言が3月28日、町に示されました。今回のテーマは「SNSの活用による町の活性化」。SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）とは、ツイッターやフェイスブックなどに代表される、インターネットを利用した人と人をつなげる会員制のサービス。一方的な情報発信ではなく双方向のやりとりが可能で、スマートフォンなどの普及により、利用者は増加の一途にあります。懇話会ではこの有用性に注目し、独自にフェイスブック上に「香美チヨーいね！」というページを立ち上げ、町の観光情報などを発信し、好評を得ています。



SNSの活用で町の活性化を！

香美町若者まちづくり懇話会が提言書を提出
(3月28日、役場本庁舎)



▲協定の調印に臨む谷淵局長（写真右）

この日は町内10郵便局を代表して、香住郵便局の谷淵博和局長が役場本庁舎を訪れて協定を締結。「郵便局は地域の皆さんの顔を知っているので、この協定は大変有効なもの。郵便局の持つネットワークを生かして町に協力していきたい」と力強く語ってくれました。

4月1日、町は町内10郵便局との間で「災害発生時における相互協力に関する協定」を締結しました。この協定は、災害発生時に郵便局の持つ集配ネットワークを生かして情報の共有を図り、初動体制を迅速に構築することが目的。同様の協定を結んだ新温泉町に続いて県内では2例目、また町が各種団体と災害時の応援協定を結ぶのは6例目となります。今回の協定の主な内容は、避難所の開設状況や避難者リストなどの相互提供、町が行う広報活動への協力、被災者に係る郵便物の料金免除、集配業務中に発見した道路の損傷状況の報告など多岐にわたります。また、救援荷物の区分や保管、通信手段の確保などに必要となる場所や資材の提供を町が行うことになっています。



災害時の情報共有を図り 初動体制の迅速な構築を！

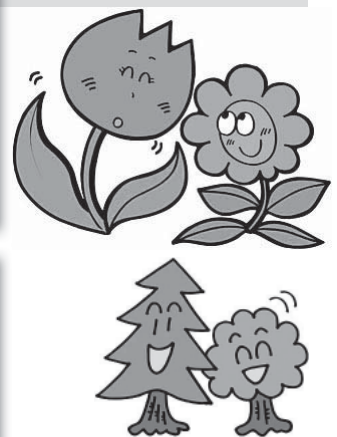
町内10郵便局と災害時の相互協力協定を締結
(4月1日、役場本庁舎)



町内小学校入学式（4月9日）

ドキドキ！ワクワク！ピカピカの1年生！

町内11小学校（余部小学校御崎分校を含む）で4月9日に一斉に行われた入学式。今年120人の新入生が真新しい制服にそでを通し、小学校の門をくぐりました。「勉強は難しいかな」「友だちがいっぱいできるかな」「給食は残さず食べられるかな」と心配しなくても大丈夫！優しいお兄さん、お姉さん、先生と一緒に小学校生活を思いっきり楽しもうね。



▶香住小学校の新入生の皆さん（1年1組）



▶香住小学校の新入生の皆さん（1年2組）



▶村岡小学校の新入生の皆さん



▶小代小学校の新入生の皆さん

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局 94・0321(代表)
小代地域局 97・3111(代表)

町教育委員会 94・0101
香住区中央公民館
(香住区生涯学習センター)
36・3764
村岡区中央公民館
98・1366
小代地区公民館
(小代区地域連携センター)
97・3966

公立香住病院 36・1166
公立村岡病院 94・0111

香住文化会館 36・1026
香住老人福祉センター 36・5008
村岡老人福祉センター 98・1000
小代高齢者生活支援センター 97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき

(平成25年4月1日現在)

合計 20,084人 (-96)
男 9,605人 (-52)
女 10,479人 (-44)
世帯数 6,818世帯 (-8)

カッコ内は前月比



◇問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

和田のしょうぶ綱引き

今回は村岡区和田に伝わる伝統行事「しょうぶ綱引き」をご紹介します。

綱引きの伝統行事は但馬内の30カ所以上に伝えられていましたが、今では和田のものを含めて3カ所しか残っておらず、平成12年、現存する貴重な伝統行事として旧村岡町の指定文化財に指定されました。和田のしょうぶ綱引きは、まず直径25cmにもなる大綱を編むことから始まります。この大綱、途中で切れることがないように、芯にケヤキの枝を使います。この芯を皇大神社(同区)境内の2本の立木の間に渡した丸太に結び付けます。巻きつける綱は、各戸で前日までにススキ、ヨモギ、シヨウブで一握りの束を数個作り、屋根の上に投げ上げたものを集

め、ワラを混ぜたものです。

この綱を8本作り、「ヨイヤサー、ヨイヤサー、ヨイヤサー」の掛け声に合わせて芯に巻きつけるように編み上げていきます。息の合った編み上げ作業は見事なもので、綱はみるみる長くなっていきます。出来上がったものは区内の広場に運ばれ、参加者全員で綱引きを行います。昔、綱引き後の綱は切り刻んで畑の肥料としていたそうですが、最近は広場の隅にとぐろを巻かせて腐らせています。



▲掛け声に合わせて綱を編む

この綱引きには言い伝えがあります。

その昔、皇大神社の周辺は大きな池で、その池には巨大な龍が住んでいたそうです。その龍は池のほとりを歩く旅人や家畜を襲っていたので、困った村人はなんとか退治したいと考えていました。しかし、池の底深くに隠れている龍を退治する方法が思いつ

かず、途方に暮れていました。

ある年、1人のお坊さんが村を通りかかり、龍を退治してくれることになりました。お坊さんは等身大のワラ人形に着物を着せ、その腹の中に火をつけたモグサを詰め込みました。人形を池のほとりに立たせたところ、腹をすかせた龍は人形を一口で飲み込んでしまいました。龍の腹の中でモグサは燃え続け、のたうちまわった龍は池から姿を消しました。こうして村人は安堵の時を迎えましたが、やがて村では火事や大洪水など不幸な出来事が続くようになりました。村人はこれを「龍のたたり」として恐れ、その怒りを鎮めるようと、池のほとりに小さな社を建てたそうです。

今年6月2日(日)午後1時30分頃から皇大神社境内で行われる「しょうぶ綱引き」。言い伝えとともに受け継がれてきた伝統行事、大切にしていきたいものですね。

▼参加者全員で綱引き

